

2020 年度
自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾
麻生美容専門学校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、麻生美容専門学校の2020年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2021年 1月 31日

校 長 林 宏治

自己点検・評価責任者

校長代行 三並 恒功

目 次

I	教育理念・教育目標（人材育成像）	- 3 -
II	重点項目	- 5 -
III	基準項目 自己点検・評価	- 6 -
	基準 1 教育理念、目的、人材育成像	- 6 -
	基準 2 学校運営	- 7 -
	基準 3 教育活動	- 8 -
	基準 4 学修成果	- 12 -
	基準 5 学生支援	- 13 -
	基準 6 教育環境	- 15 -
	基準 7 学生募集	- 16 -
	基準 8 財務	- 17 -
	基準 9 法令遵守	- 18 -
	基準 10 内部質保証	- 19 -
	基準 11 社会貢献・地域貢献	- 20 -
	基準 12 国際交流	- 21 -

評価結果

S：達成度がきわめて高い

A：ほぼ達成している

B：達成がやや不十分であり、若干改善を要する（要観察：放置すると不適合になる）

C：達成は不十分で改善を要する（不適合）

I 教育理念・教育目標（人材育成像）

教育理念

技・創・信

麻生塾の教育理念を踏まえ、世界基準の美容の技術・創造性を磨き、自信・信頼など心の力を兼ね備えた美容業界のグローバルシティズンを育成する。

教育目標（育成人材像）

【学生が目指す人材像】

1. 国家試験合格レベルの知識・技能の修得に加え、世界基準の技術、創造性にふれ、向上心をもって学び続ける姿勢を身につけた人材
2. 学校生活、学校行事を通じて人との良好な関わり方（感謝心・思いやり）を学び、多様な価値観を受け入れ、周囲との信頼関係を構築できる心の力を備えた人材
3. 美容師の社会的使命や職業倫理を理解し、長期的な視点でのキャリア形成により、志をもって美容業界に貢献し続ける人材

●ディプロマ・ポリシー

本校では、教育目標となる「育成人材像」を踏まえ、以下のような能力を備えた学生に対し、卒業を認定します。

1. 美容技術力 (Hand Work)
 - ・美容師国家試験課題合格レベルの知識・技術力
 - ・世界トップサロンとの連携による国際基準の技術認定（ディプロマ）を取得する力
 - ・「選択コース授業」による、メイク・ネイル・ブライダルなど付加価値となる技術力
2. 創造力 (Head Work)
 - ・常に高い美容に対する意識をもち、あらゆる機会を通して感性を磨き、自らの作品を制作できる力
3. 人間力 (Heart Work)
 - ・グローバルシティズン教育に基づく人間力をベースに、周囲との協働、感謝・思いやりを表現できる力

●カリキュラム・ポリシー

本校では、美容師養成施設指定規則および指導要領、ならびに教育目標（育成人材像）に則り、学生が体系的かつ主体的に学習できるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実践します。

1. 美容師養成施設指定規則による「必修課目」、ならびに「選択必修課目」「一般課目」をとおして卒業認定に掲げる各能力を身につけることができるよう、課目ごとの到達目標を明確にし、評価する。
2. 美容業界との産学連携により、世界基準、トップレベルの美容を体感する各種教育プログラムを展開し、感性を磨き、求められる知識・技能を認識することにより、職業観を醸成する教育を実践する。
3. 「社会人基礎力」の学びの視点を活用し、美容業界で活躍し続けるために必要な能力の醸成を図る。

●アドミッション・ポリシー

本校の求める学生像は以下のとおりです。

1. 感謝と思いやりの心を持ち、美容の仕事を通じて世の中に貢献したい人と考える人
2. 向上心を持ち、新しい知識や技術の習得に熱意をもって取り組むことができる人
3. 相手の立場や考え方の違いを理解し、多様な多くの仲間と切磋琢磨できる人

Ⅱ 重点項目

1. 重点項目

- ① 学校の教育理念「技・創・信」にもとづいた教育の提供と周知。
- ② 教育方法および学習指導の改善活動の強化。
- ③ 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援強化。

2. 取組み状況

- ① 2020年は教育組織体制およびPDCAサイクルの改革を行った体制の2年目にあたる。教育理念「技・創・信」にもとづいた教育の提供を2020年の重点項目の1つとし、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に沿った教育活動を実施してきた。質(技術力)の高さを追求する教育の実践として、全世界に60カ国600店舗を超える『トニー&ガイ』や世界的コスメブランドの『シュウ ウェムラ』との教育提携を行い、各ブランドの手技に沿った世界基準の教育を実践してきた。
- ② 2020年は、新型コロナウイルス感染症の拡大によりオンライン授業だけでなく動画コンテンツの作成など教育方法および学習指導の多様化に学校全体で努めてきた。運用初期には多少の不具合等も発生したが、オンラインでの授業環境の整備を進め、現在ではスムーズな運用を行えている。授業総コマ数の4分の1程度のオンラインでの授業実施を行い、次年度も引き続きオンライン環境の整備・改善活動の強化に努めていく。
- ③ 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援強化に関してもコロナ禍の状況の中、必要書類のオンライン申請システム拡充、在学生から申請を受け付けた場合でのノートPC、Wi-Fiルーターの貸し出し、学生全員に対し学食での食事券の給付(5回分)など多岐にわたっての支援を実施した。また、進路支援に関しても就職説明会をオンラインで実施するなど感染防止策を含めた支援強化に努めた。

3. 総括(成果と課題)

- ① 質(技術力)の高さを追求する教育の実践として、ヘアショーでのモデル・タレントへの施術体験を行い、さらに世界基準、トップレベルの美容を体感する各種教育プログラムを展開することで、感性を磨き、求められる知識・技能を醸成する教育を実践できている。今後は「社会人基礎力」の学びの視点を活用し、美容業界で活躍し続けるために必要な能力の醸成を図っていきたい。
- ② 2020年は、新型コロナウイルス感染拡大による休校措置で約2か月にわたってオンライン授業を実施してきた。教務全員がオンライン授業に取り組むことによって、さまざまな問題を一定程度解決できたことは学校にとっても大きな収穫だったと考える。社会全体のオンライン化が加速する中で、本校では、オンライン授業での手法の改善やより興味をもって授業に参加できる等の教育の質の向上が必要である。コロナの問題が解決され学校が再開されても学校での対面授業とオンライン授業と組み合わせることで、より効果的な教育を実施していく。結果としては教育方法および学習指導の改善活動の強化は継続していくことが課題だと感じた1年だった。

③コロナ禍の状況の中での学生に対する修学支援、生活支援、進路支援についてはアフターコロナを視野に入れて、オンラインでの支援環境の整備に努めており、「学びを止めない」環境の構築が2021年でも引き続き課題であると考え。麻生美容専門学校では「Microsoft Teams」を導入・活用しており、引き続きオンラインでしかできないこと・オンラインだからこそできることを、模索しながら取り組んでいく事が大切だと考える。学内での教育の浸透の格差が生まれないように教育成果を測定し、あらゆる環境でも寄り添うことを考えて学びを支えていく事を推進していく。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

麻生専門学校グループは「専門性を高め、かつ人間性・人格の成長を図ります」を教育理念とし、本校は『技・創・心』と定めている。本校が育成するのは「志」の高い「美容業界で活躍し続ける人材」である。この人材像に沿ってアドミッション・ポリシーを策定し、募集要項やホームページにて明示・周知している。法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を、ホームページをはじめ、学生便覧、学校紹介パンフレット、オープンキャンパス、入学予定者対象の説明会、高校教員対象の説明会、学内企業説明会などを通して学内外に明確に表明し、広く周知を図っている。また、全教員が出席して開催される講師会や、学校関係者評価委員会でも確認し、定期的に点検を実施している。

【課題】

社会すなわちステークホルダーとのコミュニケーションは、学校運営基盤のひとつであると認識しており、高校生、保護者、高等学校教員等への説明を実施しているが、今後はコミュニケーションによって得た情報を学校運営に活かす仕組みを確立し、情報の有効活用に努める努力を行う。

【今後の取組み】

全職員に対して教育理念の継続的な浸透を図り、ステークホルダーとのコミュニケーションの重要性と実践の周知徹底に努める。また、ホームページやSNS等の多様な手段により、法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を高校生やその保護者にわかりやすい周知の実施をおこなっていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1-1-1	「法人の理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-3	各学科の教育目的および育成人材像を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

=====

基準 2 学校運営

=====

中項目 2-1

学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。

【総括】

運営方針はルールブックに記載し、規定通り運営している。事業計画についても校長代行を中心に策定し、計画に沿って適切に運営されている。また、日々の学校運営での組織間での意思決定は、校長代行・主任・副主任を中心に行っており、教職員会議内にて進捗状況の確認等で共有され有効に機能しており、問題等が発生した場合の意思決定等も適切に実施されている。今年度は、新型コロナウイルス感染予防の観点で各種対応を行っていたが、人事に関する規則面についても同様に対応を行っていった。各規則については適時共有を行い、運用整備を進めた。各種規定も状況に応じて適切に改定をおこない、学生数の増減に伴う採用計画や人員配置など、定期的に見直しを行い適切に運営されている。また昇格については業務遂行シート、目標達成シートを使い面談を実施し、合意に基づいた評価を行っている。事務職員の意欲・資質向上については改善できていない。

【課題】

学校運営としては規定通り運営されており、人的・物的諸条件を整備し、その組織運営にかかる諸活動を管理・調整するとともに教育活動の改善を求めて営んでいるが、コロナ禍の中での影響で在籍する1名の事務職員の研修参加を促進できておらず、将来のキャリアを見据えた計画の整備が必要である。また、新型コロナウイルス感染予防対策や働き方改革に伴い、現状の規程と実態との乖離が見られる部分が出てきている。

【今後の取組み】

事務職員の資質・能力の向上や事務体制の整備等の方策を講じることにより、学校の事務機能を強化する。その効果から学校運営への支援体制の向上を図る。社会環境の変化と共に人事に関する制度改革が求められるフェーズにあり、2022年度からの新制度施行に向けて着手し始めている。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	運営方針を策定し周知しているか。	S
2-1-2	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S
2-1-3	運営組織や意思決定システムを整備し、また有効に機能しているか。	S
2-1-4	情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。	A
2-1-5	人事に関する制度を整備しているか。	S
2-1-6	教職員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	A
2-1-7	給与に関する制度を整備しているか。	A
2-1-8	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	A
2-1-9	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	B

=====

基準 3 教育活動

=====

中項目 3-1

教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

本校は、教育課程の編成・実施方針・カリキュラムマップに基づき、授業科目を適切に開設し、実践的かつ専門的な教育課程を体系的に編成しており、美容業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容を提供している。また、本校は専修学校の専門課程であって、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行う、「職業実践専門課程」として文部科学大臣が認定されており、カリキュラムは教育課程編成委員会にて業界の有識者と共に検討し、教務会議にて決定の上、編成している。適切な教育が行われているかの検討会議を行ない、定期的に検証・改善を行っている。

【課題】

技術の進歩の著しい業界にあって、育成人材像に沿った教育を整備・実施するため、定期的なカリキュラムの改訂が求められる。時代に合った職業人材の養成に向けた教育環境(ICT など)の整備を行っていく。

【今後の取組み】

教育課程編成委員会ならびに非常勤講師会にて、アフターコロナを踏まえ業界で必要とされる人材育成のため、今後もディプロマ・マポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿ったカリキュラムについて検討・検証を重ねていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-1-1	教育目的および育成人材像に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	A
3-1-2	教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S

中項目 3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【総括】

校長代行を中心にカリキュラム会議を実施しており、それを基に教育課程編成委員会で検討の上、カリキュラムを編成している。カリキュラム・ポリシーに基づき、定期的な見直しも行い、シラバスを作成し教育の充実を図っている。実践的な職業教育については、全世界に60カ国600店舗を超える『トニー&ガイ』のカットシステムを導入するなど時代のトレンドに沿った技術を学生に提供できており、『トニー&ガイ』をはじめとした業界のトップスタイリストとの交流を活発にすることで、業界理解を深めるとともに実践教育の場として活用している。

【課題】

専門的な教育を受ける前提として必要な基礎的な知識等を補う教育として入学前教育等の『リメディアル教育』を実施しているが、効果的の測定と分析が十分とは言えない部分があり、改善の余地があると考えている。

【今後の取組み】

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大による影響で現場での実務実習の実施が出来ておらず、次年度は可能な限りの工夫を行い安全な実務実習の実施を目指していく。また、その中でも企業との連携をより深め、実践教育の充実を図ることで学生のキャリア発達を促していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	教育方法および学習指導は適切か。	S

3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	A
3-2-6	リメディアル（導入前教育、補習）教育を行っているか。	A
3-2-7	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）が体系的に位置づけられ、実施しているか。	S
3-2-8	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【総括】

授業評価の実施については、前期・後期に各1回授業アンケートを実施している。また各授業では授業でミニアンケートを取っている。授業アンケートはデータ処理後、各教員に配布され気づきや改善策を記入し、面談等で利用し改善に取り組んでいる。

【課題】

新任教員の指導に当たっては、授業運営の基本の研修等を行い、授業力向上を図っていく。また、教員全体に授業力向上の為の個々人に対応した指導・研修を行う必要がある。

【今後の取組み】

副主任、リーダーが中心となり、教育力・授業方法・評価に関する研修整備を行い、自ら学び続ける教員を育成できるように取り組んでいく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	S
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S

中項目 3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

本校のカリキュラムは、厚生労働省の美容師養成施設指定規則による所定カリキュラムを遵守した内容であり、学内で定められた成績評価基準に従い適切に評価を行っている。全ての科目で正試験及び正試験に準ずる方法で適切に評価している。また、厚生労働省の認可を受けた美容師養成施設でもある本校では資格の取得だけを目指すのではなく、科目履修や出欠席管理、人間力の育成には特に厳しい指導を組織的に行っている。さらに、評価規定については学生便覧、評価項目はシラバス等にて学生全員に周知をしている。

【課題】

成績評価基準が公正で厳格かつ客観的に実施されているかを、成績評価表で継続的に確認していく必要がある。さらに本年度からは GPA 制度とも関わっている為、適正な評価に対しての教職員でも共通認識を得るための継続的な努力が必要である。

【今後の取組み】

GPA 制度とも関わっている為、科目の評価方法・評価基準をより丁寧に説明すると共に、確認する学生自身も常に意識しながら授業・課題に取り組めるよう、成績基準について理解を深めていくための教育を実施していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目 3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

教育に対する期待がますます多様化していく中で、教員の仕事はこれまで以上に多岐にわたり増大しており、教務の組織体制の整備は重要である。さらに、教員の各種研修への参加を計画的に実施することで、教育力の向上を図っていく。教育活動については各学年で副主任・リーダーを配置し、適切に運営している。各学科に必要な資源は確保しているが、業務の偏り改善の為に業務分担の見直しなどの取り組みを行う。

【課題】

一部の教員だけが業務が集中するケースがある為、不測の事態のときに仕事が止まってしまうリスクが考えられる為、資格の取得の促進や業務分担について取り組んでいく必要がある。

【今後の取り組み】

組織体制に基づき業務分担の見直しを行い、専門性のそれほど高くない仕事については、次年度で標準化して引き継ぎの実施を行う。また、教職員の業務の平準化を図ることで能力開発と質の向上に取り組み、過程の「見える化」「標準化」を行い、チェックリスト等を活用して担当者のレベルアップを図ることで、業務の分担や引継ぎを推し進め、複数の担当者が同じ業務ができる体制にすることを長期的目標にする。又、教科指導要件資格の取得の為、計画的な教育訓練を企業等と連携して実施する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-5-1	法令に則りかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	A
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげているか	S
3-5-4	教員に対して、実務に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S

=====

基準 4 学修成果

=====

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

年度開始前時にキックオフ会議で教育活動の成果としての成績、検定取得、退学者、離職率等の目標値について目標設定を行い、教職員が情報共有、周知できるように整備している。進捗状況については毎月、クラス運営報告書として各クラスの状況を報告し、モニタリング面談や教職員会議にてその状況を定期的に振り返っている。コンテストおよびコンペ入選の向上と取組みは、コロナ禍の中ですべてのコンペティションが中止になっており、全てが止まっている状況である。

中止になることで学生の意欲が減退するなど、日本の美容業界全体への技術力低下の影響が懸念される。よって、学内コンテストでのモチベーションアップを図る取組みを実施した。

【課題】

卒業生の社会的評価について就職担当者による企業ヒアリングや教育課程編成委員会等にて確認を行っているが、定性的な内容にとどまっている。退学防止について昨年は成果がでたものの、本年度は新型コロナの影響もあり退学者は微増している。

【今後の取組み】

コロナ禍の中で感染予防対策の為、国家試験の2週間前からのオンライン授業へ切り替え、受験対策指導を計画的に実施していく。また、次年度も同じような状況が考えられるために早期育成を計画・実施していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか	S
4-1-2	資格取得率・資格試験および公務員合格率・コンテストおよびコンペ入選の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	S
4-1-3	資格取得等に関する実施体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	A
4-1-4	退学率の低減の取組みが図られているか。また結果を分析し、退学率の低減の改善を図っているか。	A
4-1-5	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	A
4-1-6	卒業生の専攻分野における社会的評価を把握しているか。	A

=====
基準 5 学生支援
=====

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

学生が安定した安全な学生生活を送ることができるように、臨床心理士による学生相談室や就職担当者の配置等、学校全体でサポートする体制を整備している。教務・事務局問わず、組織的な体制で行っている。コロナ禍の影響で、可能な限りオンラインでの支援環境の整備に努めており「Microsoft Teams」を活用してオンラインでも問題なく運営できるように取り組んだ。また、麻生塾内の各学校に『衛生委員会』を設置しており、コロナ禍の活動としては、学生への感染対策としてのマスクの着用・手洗い・うがいの励行・咳エチケットの徹底・消毒用エタノールの設置と備蓄・学生・保護者への情報発信の体制など、保健環境の整備に努めている。生活環境への支援において、直営寮・提携寮を完備している。寮監を配置し、定期的に学生の様子を報告してもらう仕組みを取り入れている。また、留学生と日本人学生の双方が入りやすいように今年度 ASO International House II を開設した。学生のニーズに合わせ、一人部屋・二人部屋を選べるようにしている。

【課題】

本校でも、過去には新型コロナウイルスの感染者が発生しており、新型コロナ予防対策を更に徹底し、学生の安全を確保しながら授業実施をしていく必要がある。学校行事についても、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて本校でも様々な感染対策を行っていく必要がある。

【今後の取組み】

学校において集団感染が発生しないように感染防止に関する研修や、マニュアルに従い学校においても新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組む。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	A
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	A
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-7	保護者との連携を適切に行っているか。	S
5-1-8	卒業生・社会人への支援体制を整備しているか。	S
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	A

基準 6 教育環境

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

学校として基本となる施設、設備については担当部署と連携し、年度毎に設備の補充・更新を計画的に実施しており、かつ良好に管理ができています。次年度も教室の壁のパーテーション化を実施予定である。教育環境の整備については、規定やルールを定めて適正に運営されている。図書室については専門分野についての資料を設置し、教職員、学生が利用できる状態になっている。また、資料としての学内にて美容の専門誌を置くなど充実も図られている。

【課題】

学内の専門誌の紛失が稀に発生する場合がある。利用時、使用後の確認を適切にすることが必要である。

【今後の取組み】

福岡キャンパスに移転を行った事で教育環境の再整備の充実が出来た。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	A
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目 6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

インターンシップ・海外研修はコロナの影響で中止となる等変更があった。火災・地震発生時には学内の防災対策組織の見直しを実施した。また現在も、閉館時の職員による学内点検、防災設備の定期点検、また通学時及び学内の事故に備えて、学生災害傷害保険に全員加入している。また、『防火管理者』を定め、有事の際にも組織的に避難できるようマニュアルも福岡キャンパス全体で完備している。

【課題】

コロナ禍の影響で実務実習を実施できていない。教育力を維持していくため、今後どのように対応していくかが課題である。

【今後の取組み】

コロナウイルス感染の状況により、教育課程編成委員会などの場を通じて企業との連携を深め、次年度は出来るだけ安全に実務実習が実施できるように検討の実施を行う。また、オンラインコンテンツの充実を図る。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-2-1	実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S
6-2-2	学校における安全管理の整備を行っているか。	A

=====
基準 7 学生募集
=====

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

本校の募集要項やホームページにアドミッション・ポリシーを明示し広く公開しており、学生募集は専属の担当者を配置し、教職員全員で「学生募集及び入学者選抜に関するガイドライン」やマニュアルを共有し、学生の受け入れ方針に従い、公正かつ適切に運用が出来ている。入学希望者や保護者に対して、オープンキャンパスや説明会にて教育成果等正確で詳細な数値での説明を実施している。学費や就職面に対しては、個別の説明会を実施し丁寧に説明が出来ている。さらに、内容の理解を促進する学科独自のリーフレット等も作成し、入学等の問い合わせに関しては随時対応できる体制を整えている。学生納付金等については、法人の財務状況などを考慮しながら適切な校納金や入学金の設定を行っている。

【課題】

定員数や選考基準など、業界に即したものになっているかを検証する事が必要である。

【今後の取組み】

世の中の動向や入学選考等、ベンチマークを行い、学生募集および入学者選抜は学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、引き続き、妥当な学生納付金となっているか確認に努める。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果は正確に伝えているか。	B
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	学生納付金等は妥当なものとなっているか。	S

=====
基準 8 財務
=====

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

財務諸表等に見る学校の財務基盤は安定しており、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる財務体質を備えている。学校の財務面の管理運営については、予算計画を策定し、月次における予算決算管理および昨年度対比による分析を必要に応じて行っている。分析の中で重要な差異が生じた場合等には原因の特定や問題点の把握等を行い、適切に対応している。

監査の実施については、私立学校法及び寄付行為に基づき監事による会計監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。

情報の公開については、ホームページにて貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書を適切に公開している。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取組みを継続的に行っていく。その分析等により重要な差異や変動を把握するとともに、対応策の検討、実施により、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また予算執行を分析・検証する仕組みの確立がなされているか。	A
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

専修学校設置基準を遵守している。教育環境については教育推進グループ・法務グループと協議し、教室設備の見直し、教員配置の確認を行っている。学校教育法及び専修設置基準等、関係令や内規程を遵守して運営を行っている。教務室内に『理容師・美容師関係法令通知集』を閲覧できる環境を整備し、関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を適切に運用、適正な学校運営を行っている。各法令に従い、届出・申請・報告などの手続きを確実に実施できるよう、本校で実施する手続き等については麻生専門学校グループ法人本部にて再チェックする体制が整備されている。

【課題】

特に問題なし。事業戦略グループと連携を行い、必要に応じて校舎、教室の整備・調整を行っていく。

【今後の取組み】

教職員への啓発及び教育に関しては、学内の研修に積極的に参加を推進し、知識の習得に努める。また、個人情報保護規定の取り扱いについては啓発活動を実施していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	A

=====
基準 10 内部質保証
=====

中項目 10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

学校教育、学校運営について毎年、自己点検・評価を実施している。自己点検については担当教職員を中心に評価を行ない、教職員全体で共有を行い、内部での改善活動や是正活動に活かしている。自己点検の評価については、企業関係者や地域住民、保護者、高校教員、卒業生等で構成される学校関係者評価委員会で報告している。また、改善項目については、委員の意見を取り入れた改善を行った。学校関係者評価委員会の結果は麻生塾ホームページにて発信している。

【課題】

自己点検で明確になった課題について、教職員全体で定期的に確認・改善に向けた方策を講じる必要があると考える。

【今後の取組み】

教職員会議、学年会議にて自己点検で出た課題の改善策を定期的に協議し、問題解決に向けて真摯に取り組んでいく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	S
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか。	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

中項目 1 1 - 1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を毎年実施。学生のボランティア活動を奨励し、高齢者福祉施設への訪問活動を中心に活動を実施してきた。本年度はコロナ禍の中で実施が出来ておらず、今後実施内容を含めて検討が必要と考える。

【課題】

社会的な活動や地域貢献活動を通じて、学校としても地域の発展や活性化に協力ができ、そのプロセスにより学生が通常の授業の中では得られない「学び」を得ることが多い貴重な機会であると認識していたが、コロナ禍の中でも実施可能な形の模索と検討が必要である。

【今後の取組み】

教職員会議、学年会議にて社会的な活動や地域貢献活動のニーズを含めた実施内容の検討を行っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1 1 - 1 - 1	公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を行っているか。	A
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	A

基準 1 2 国際交流

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

留学生の受け入れについては、麻生塾全体で受入を積極的に行なっている。在校生にとっても社会のグローバル化に対する体験ができる貴重な機会であり、また、コミュニケーション能力の向上に資するところ大なるものがあると考えている。2020年度はコロナ禍の影響で、海外留学プログラムを実施することができなかったが、個人面談等を頻繁に実施し、学生・保護者の要望（復学・留学待機）をしっかりと把握。心配や不安を抱かせないように、担当者と学生・保護者とのしっかりとコミュニケーションを取るよう努めた。また、各国の留学生受入れ状況を常に把握し、将来の留学の可能性に向けて常に最新情報を「留学通信」という紙媒体を通じて学生・保護者へ共有するよう務めた。昨年度も留学生1名が在籍しており、無事に卒業・美容師免許も取得している。

【課題】

コロナ禍の中で、麻生専門学校グループでおこなっている長期・短期の海外留学制度の学内での説明会の実施が出来ていない。オンライン留学に切り替え、案内は実施した。

【今後の取組み】

社会の状況を見ながら、長期・短期の海外留学制度(オンライン含む)の学内での説明会の実施の検討を行い、実施時には事前の語学勉強会などのサポートを順次調整・実施していく。さらに、麻生キャリアサポートや語学学校とのアグリーメントに関して、内容の見直しや業務分担の明確化を行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 2 - 1 - 1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S
1 2 - 1 - 2	留学生に対する相談体制を整備しているか。	A
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S